

2012年12月

経過措置品目のご案内

お得意様各位

光製薬株式会社

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社製品に格別のご愛顧を賜り、有難く厚く御礼申し上げます。

さて、この度、経過措置品目として、2012年11月30日付にて下記の通り官報告示されました（下記1～3の品目は、統一名収載品目のため告示なし）のでご案内申し上げます。

今後とも引き続き弊社製品のご愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬白

記

経過措置品目

	品名	規格単位	包装	統一商品コード
1	キシリトール注「ヒカリ」5% (日本薬局方 キシリトール注射液)	5%300mL1 瓶	300mL×10 瓶 (ガラスボトル)	186-73431-7
2	光糖液 50% (日本薬局方 ブドウ糖注射液)	50%300mL1 瓶	300mL×10 瓶 (ガラスボトル)	186-72231-4
3	光糖液 50% (日本薬局方 ブドウ糖注射液)	50%500mL1 瓶	500mL×10 瓶 (ガラスボトル)	186-72251-2
4	モイオパミン注 300 (イオパミドール注射液)	61.24%50mL1 袋	50mL×5 袋 (ソフトバッグ)	186-15006-3
5	モイオパミン注 300 (イオパミドール注射液)	61.24%100mL1 袋	100mL×5 袋 (ソフトバッグ)	186-15012-4

経過措置期限

2013年3月31日限り（2013年4月1日薬価削除）

以上